

第21期 第6回福岡県内水面漁場管理委員会議事録

1. 日 時 令和4年5月23日(月) 13時52分～15時11分

2. 場 所 福岡市博多区東公園7番7号
福岡県庁4階 漁業調整委員会室

3. 出席者

福岡県内水面漁場管理委員会委員 9名

4. 臨席者

福岡県農林水産部水産局水産振興課 3名

水産海洋技術センター内水面研究所 1名

福岡県農林水産部水産局漁業管理課 3名

福岡県内水面漁業協同組合連合会 1名

5. 議題及び議決内容

(1) 第5種共同漁業権にかかる増殖目標数量に関する委員会告示について(協議)

(説明)

資料1に沿って県漁業管理課、水産振興課から説明があり、協議の結果、原案のとおり告示することが議決された。

(主な質疑や意見)

① 委員：達成が困難なものについては、定期的に目標数量の見直しを検討する必要があるのではないか。

県：必要と考える。

② 委員：産卵床造成の実績が0カ所となった理由として、例えばどういうことがあるか。

県：新型コロナウイルス感染拡大状況を考慮して自粛したと聞いている。

(2) 令和3年度シラスウナギの採捕状況について(報告)

(説明)

資料2に沿って県水産振興課から報告された。

(主な質疑や意見)

特になし

(3) 内水面における区画漁業の漁場計画(素案)について(報告)

(説明)

資料3に沿って県水産振興課から報告された。

(主な質疑や意見)

① 委員：現行からなくなる漁業権はあるか。

県 : 2件なくなる予定。

(4) 共同漁業権の切替について (協議)

(説明)

資料4に沿って県水産振興課から報告された。

(主な質疑や意見)

特になし

(5) その他

第21期第5回福岡県内水面漁場管理委員会で質問のあった「室見川の採捕禁止区域設定に係る委員会指示」の禁止区域及び「しろうおやなによる採捕許可」の採捕区域について、水産振興課から、区域がより明確となるよう表現を改める予定であることが報告された。